

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (4) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (10) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において、近畿地域の競争参加資格を有する者

2 契約条項等を示す場所

入札資料は、下記に示す期間、自衛隊京都地方協力本部総務課会計班において配布する。

令和8年10月16日～令和8年11月4日 17:00（土日祝日を除く）

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（消費税を含まない。）を記載すること。

4 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判明し難い入札

5 契約書の作成

契約金額が100万円以上の場合は請書、250万円を超えた場合は契約書を作成する。

6 その他（条件）

- (1) 郵送等による入札については、令和8年11月4日（水）17:00（必着）とします。
なお、事前に郵便入札の申し出を自衛隊京都地方協力本部総務課会計班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。また、落札決定については予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とし、落札となるべき同価による入札が2者以上あった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。
- (2) 電報・電話・FAX等による入札は認めない。
- (3) 入札に参加を希望する者は、入札参加希望受付時（令和8年10月30日13:00まで）に資格審査結果通知書又は「資格審査完了通知メール」の写しを提出すること。（FAX、メール可）
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。（様式随意）
- (5) 市価調査書のご協力をお願いします。（提出期限：令和8年10月30日13:00まで）
- (6) 同等品による入札をしようとする場合は、令和8年10月30日13:00までに同等品承認申請書及びその同等の規格・仕様等がわかるカタログ等を一緒に提出し、官側の承認を得てください。この承認を得ずに行われた入札は、無効とします。ただし、当該廃止に伴う後続品又は品番の変更によるものはこの限りでない。
- (7) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
- (8) 入札心得等関係事項を承知の上参加すること。